

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市放課後児童クラブ運営業務委託（第1ブロック）に係る公募
型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

姫路市放課後児童クラブ運営業務委託（第1ブロック）

(2) 業務の履行場所及び業務の概要

次表に掲げる放課後児童クラブにおいて、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に基づく放課後児童健全育成事業として本市が運営する放課後児童クラブの管理運営を、民間事業者に委託するもの

対象校区	履行場所
砥堀放課後児童クラブ	姫路市砥堀1240番地3
水上放課後児童クラブ	姫路市西中島382番地
増位放課後児童クラブ	姫路市白国五丁目9番10号
広峰放課後児童クラブ	姫路市峰南町2番1号
城北放課後児童クラブ	姫路市伊伝居614番地1
野里放課後児童クラブ	姫路市坊主町3番地1
城乾放課後児童クラブ	姫路市南八代町6番60号
城西放課後児童クラブ	姫路市新在家二丁目4番1号
東放課後児童クラブ	姫路市市之郷町二丁目34番地
城東放課後児童クラブ	姫路市城東町竹之門1番地

対象校区	履行場所
白鷺放課後児童クラブ	姫路市本町 6 8 番地 5 2
船場放課後児童クラブ	姫路市東雲町一丁目 2 9 番地
船津放課後児童クラブ	姫路市船津町 9 2 1 番地 2
山田放課後児童クラブ	姫路市山田町西山田 1 1 4 番地
豊富放課後児童クラブ	姫路市豊富町御蔭 9 2 5 番地
香呂放課後児童クラブ	姫路市香寺町香呂 6 2 6 番地
中寺放課後児童クラブ	姫路市香寺町中寺 2 3 1 番地
香呂南放課後児童クラブ	姫路市香寺町須加院 1 7 3 番地

(3) 業務期間

契約を締結した日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

(4) 提案上限金額

9 1 6 , 8 8 1 千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、姫路市放課後児童クラブ運営業務委託（第 1 ブロック）公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

なお、同要項は、姫路市こども未来局こども育成部こども総務課及び姫路市役所ホームページ(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000030996.html>) で提供する。

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市こども未来局こども育成部こども総務課

〒 6 7 0 - 8 5 0 1 姫路市安田四丁目 1 番地（姫路市役所本庁舎 2 階）

電話 0 7 9 - 2 2 1 - 2 7 1 9

E-mail kodomosoumu@city.himeji.lg.jp